

生活情報センターだより

「屋根瓦がずれている」
という
点検商法に注意！



【事例1】隣の家で工事をしているという業者が来て、「お宅の屋根瓦がずれている。無料で点検しますよ」と言われ、後日来てもらうことにした。隣の家の業者に確かめたら、無関係だと言われた。嘘を言って営業する業者が来ると思うと怖い。(80歳代・女性)

【事例2】近所で工事をしているという業者が来て、「お宅の屋根瓦がずれている。1,000円で修理してあげる」と言われて頼んだ。すると瓦の破片などを見せられ、「このままでは危ない。50万円かかる」と言われ、工事の契約をした。考え直して翌日断ると、「材

料を手配したから解約できない」と言われた。(80歳代・女性)

【アドバイス】「近所の人頼んでいる業者なら」と安心させて営業する手口です。点検の後、工事を勧められると断りにくくなります。無料と言われても安易に点検を頼まないようにしましょう。また、個人情報を使えないようにしましょう。事例のような訪問販売で契約した場合は、「材料を手配した」と言われてもクーリング・オフできます。困ったときは生活情報センターにご相談ください。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 F A X：983-8401

短 信

▶ひとり親家庭を励ます
知事と新入学児童等のつどい

京都府知事とレクリエーション。
参加者には記念品もプレゼント。
日 時 3月2日(日)午前10時30分～午後2時
場 所 京都府立総合社会福祉会館
ハートピア京都3階大会議室(京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375)

対 象 令和7年4月に小学校に入学する児童のいるひとり親家庭等
☎1月31日(金)までに、ハガキまたは右記QRコードから申し込み※詳細は下記にお問い合わせください。



☎▶母子=京都府母子寡婦福祉連合会(☎223-1360)▶父子=京都府民生児童委員協議会(☎256-7083)

▶ろう者のくらし講演会

若いろう者2人の生い立ちや暮らし、デフサッカーなどに関する講演会です。手話通訳・要約筆記あり。
日 時 1月18日(土)午前10時～正午※参加費無料。

場 所 福祉会館3階活動室3、4
対 象 市内在住の人
定 員 50人

☎・☎1月15日(水)までに、右記QRコードから申し込みまたは電話、F A Xで社会福祉協議会(☎983-4450、F A X983-5798)へ



▶第6回
京都府耳のこフェスタ

日 時 2月1日(土)午前10時30分～午後3時※参加費無料。事前申込不要。
場 所 南丹市役所八木支所内南丹市八木市民センター「iスタやぎ」(南丹市八木町八木東久保29番地1)
☎京都府聴覚言語障害センター(〒610-0121城陽市寺田林ノ口11番64、☎0774-30-9000、F A X0774-55-7708)

▶さくらであい館イベント

①八幡の背割堤とグリーンインフラ～河川環境の変化と野鳥～

河川環境の変化と野鳥について学びます。

日 時 2月9日(日)午前10時～午後0時30分

場 所 さくらであい館

定 員 20人(先着順。小学生以下は保護者の同伴要)

参加費 100円

②子どもゆめ基金助成活動「こども天文教室-宇宙について-」

プラネタリウム、宇宙旅行体験、隕石観察の3本立てです。

日 時 2月22日(土)、23日(日・祝) ①午前10時～正午、②午後1時～3時

場 所 さくらであい館

対 象 小学生

定 員 各回20人(先着順)

参加費 500円(同伴の家族は無料。幼児も参加可能)

☎①②1月15日(水)午前10時から淀川河川公園ホームページ(https://www.yodogawa-park.jp/)で受付
☎淀川河川公園さくらであい館(☎633-5120)

▶湖博教室の参加者募集

詩吟や腹式呼吸の指導を行います。毎月第2、第4金曜日に開催。

日 時 1月10日(金)、24日(金)午後1時～4時※参加費無料。

場 所 川口コミュニティセンター

対 象 市内在住の人

定 員 10人

☎・☎電話で公益社団法人関西吟詩文化協会湖博教室=水車(☎090-3282-2096)へ

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛生管理組合 ☎631-5171
F A X631-6011

1月の収集日 収集地域

1月6日(月)、24日(金)
野尻、岩田、上津屋
1月9日(木)、29日(水)
八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)
1月13日(月・祝)、2月3日(月)
橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
1月15日(水)、2月5日(水)
八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良
1月17日(金)、2月7日(金)
八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
1月20日(月)、2月10日(月)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
1月22日(水)、2月13日(木)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記QRコードからダウンロードできます。



Android



iOS

☎環境業務課(☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】1月13日(月・祝)午前9時～正午。

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場 所 市役所東側別館環境事務所
☎環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

8日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園
10日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示ください。食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示ください。回収場所が分からない人はお問い合わせください。



図書館コーナー



図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶1月の図書館休館日

八幡市民図書館

12月29日(日)～1月4日(土)、10日(金)、13日(月・祝)、17日(金)、24日(金)、30日(木)、31日(金)

男山市民図書館

12月28日(土)～1月4日(土)、6日(月)、14日(火)、20日(月)、27日(月)、30日(木)

NEW BOOK

新着図書紹介▶



【児童図書】〈科学の本〉

『いのちの楽園 熊本サ

ンクチュアリより』

佐和 みずえ／著

静山社

動物実験に使われて

いたチンパンジーたち

の保護施設のお話で

す。チンパンジーの動物実験とは何

か、保護施設での生活が紹介されて

います。小学校高学年から。



▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
1月7日(火)、28日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
1月8日(水)、29日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～
1月14日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
1月15日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
1月21日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
1月22日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～

困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～3時55分です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
1月14日 (火)	文化センター 2階会議室1	1月7日 (火)～
1月21日 (火)	文化センター 2階会議室1	1月14日 (火)～
1月28日 (火)	生活情報センター	1月21日 (火)～
2月4日 (火)	文化センター 2階会議室1	1月28日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶1月23日(木)文化センター2階会議室1※予約は16日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。
▶1月9日(木)文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。
▶1月17日(金)文化センター2階会議室1

税理士による税務相談

【要予約、先着6人】

税理士や税理士法人に相談していない人を対象に、近畿税理士会では無料税務相談を実施しています。税目は問いません。時間は午後1時30分～4時30分。1人30分。
▶2月3日(月)、3月3日(月)文化センター2階会議室1※予約は右記QRコードから。
問い合わせはメールで近畿税理士会宇治支部(メールアドレス: uji.soudan@gmail.com)へ。



保険料は きちんと納めましょう

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故などにより障

免除制度について

保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。この制度を利用すると、保険料を納めなくても、免除された期間は、老齢基礎年金や障害基礎年金・遺族基礎年金などの受給資格期間に算入されます。免除申請する年度または前年度に退職(失業)した人は、失業などによる特例免除制度を利用することができます。通常の免除申請は、申請者

国民年金からのお知らせ

いが残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。ま

本人・配偶者・世帯主の所得が基準の範囲内である必要がありますが、特例免除は、退職した人の所得を除外して審査します。この制度は、退職(失業)した前月から翌々年6月までの期間に限り利用できます。

申請に必要なもの

◆基礎年金番号通知書(または年金手帳)もしくはマイナンバーと本人確認書類◆失業を理由に免除申請する人は、失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

〒京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶1月20日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター(人権政策課)※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権政策課)です。

【専門相談】(要予約、先着3人)
▶1月9日(木)▶23日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ
【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】

女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。
▶1月28日(火)文化センター2階会議室※予約は、1月6日(月)午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル(☎983-1784)へ。ご利用は年度内1人1回まで。

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)
【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課(☎983-1112)

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

年金相談

【電話予約制】完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。
▶1月24日(金)午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押ししてください。

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

た、納付期限から2年間経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

免除された保険料は 追納できます

免除制度を利用した場合、将来受け取る年金額は少なくなりますが、免除された期間は10年以内であれば、後から保険料を納付することができる「追納制度」があります。ただし、免除の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。
▶2月6日(木)市役所2階会議室2-3。対象は知的・視覚障がい者

創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。
【常設相談】月・火・木・金曜日(祝日を除く)午前9時～正午、午後1時～4時
連絡先 商工観光課(☎983-2853)

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課(☎983-2853)まで。
▶1月16日(木)市役所4階会議室4-3、4-4

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。
地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)
※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。